

「A 型事業に関わる令和 3 年度報酬改定について」

2021.6.26 14:45~16:00 Zoom ウェビナーにて開催

◆挨拶

久保寺一男氏 (NPO 法人就労継続支援 A 型事業所全国協議会理事長)

新型コロナ感染拡大の影響を全国のA型事業所が受けている。コロナ後の準備を進めていきたい。また令和3年度の報酬改定でA型の評価方式が大きく転換した。不安や迷いがあるかと思う。改めて報酬改定の中身を学びなおしたい



◆行政説明「令和3年度報酬改定の説明」

講師：厚生労働省社会援護局障害保健福祉部

障害福祉課就労支援 係長 諏訪林 智 氏

就労系サービス報酬改定の概要説明

平成30年度報酬改定での検討継続事業の説明や報酬等の見直しについて説明が為され、就労継続支援A型の基本報酬当の見直し、特に新しく導入されたスコア方式については、具体的な算定の要件や、制度導入の趣旨を中心に丁寧な説明がされた。従来は労働時間を評価としていた基本報酬体系から、5つの要素を評価項目とするスコア方式を導入したことの意味として。労働時間では計れない事業所の評価を多角的に行うためと説明がされ、より適切な事業所評価がされるようになったと言える。また事業所の取り組みを公表していくことで地域とのつながりの強化や質の高いサービス選択に繋がる意図の説明があった。

Q&A 不安な事業所もあったのではないかとと思われるが、Q&Aで具体的な例を示されたことで理解が深まった。

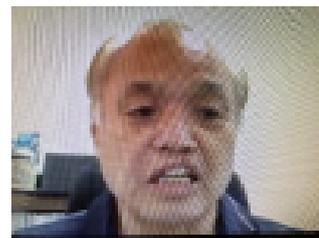


労働時間	基本報酬
40時間以上	400,000円
30時間以上	300,000円
20時間以上	200,000円
10時間以上	100,000円
5時間以上	50,000円
5時間未満	0円

◆閉会挨拶

加藤裕二氏 (NPO 法人就労継続支援 A 型事業所全国協議会副理事長)

スコア要件を満たしているか悩みながらの事業所も多かったと思う。総合的な評価に変わったが、抽象的であると感じることもあるので、今後協議していく中でより良い制度としていきたい



【後記】スコア方式が取り入れられたことで多角的な評価に変わった。曖昧さを感じる要件をはっきりさせ、事業者がより良い事業所を目指し、その成果が報酬という形で評価がなされていくよう今後の活動へ繋げていきたい。
報告者：白井崇晃 (事務局員)